

県内市町（指定都市を除く）における令和3年度決算に基づく健全化判断比率等（速報）

1 健全化判断比率

（単位：％）

団体名	指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	早期健全化基準 財政再生基準	財政規模に応じて 11.25%～15%	財政規模に応じて 16.25%～20%	25.0	350.0 (指定都市400.0)
		20.00	30.00	35.0	
沼津市				5.0	21.2
熱海市				3.4	11.5
三島市				5.8	30.7
富士宮市				2.5	0.3
伊東市				5.7	14.0
島田市				6.2	1.9
富士市				3.2	74.0
磐田市				2.5	-
焼津市				6.5	8.4
掛川市				7.7	28.4
藤枝市				6.5	-
御殿場市		赤字無し	赤字無し	10.0	30.2
袋井市				5.8	47.4
下田市				5.9	58.0
裾野市				11.2	47.8
湖西市				5.0	1.6
伊豆市				6.8	41.8
御前崎市				-	-
菊川市				9.6	-
伊豆の国市				6.8	40.3
牧之原市				5.6	-
東伊豆町				5.8	34.8
河津町				6.0	22.6
南伊豆町				7.4	19.5
松崎町				4.5	-
西伊豆町				4.6	-
函南町				6.0	19.1
清水町				6.0	32.1
長泉町				3.1	-
小山町				8.8	7.7
吉田町				10.6	43.3
川根本町				0.7	-
森町				12.0	33.0
加重平均		-	-	5.5	17.2

※将来負担比率は、算定上マイナスとなる場合（充当可能財源≧将来負担額の場合）は、「-」と表示する

2 資金不足比率（経営健全化基準：20%以上）

いずれの地方公営企業（全120会計）も経営健全化基準を下回っており、健全な状況である

<参考> 指定都市の状況 ※静岡市・浜松市は、法律上、県に対して報告義務がないため、参考掲載

1 健全化判断比率

（単位：％）

団体名	指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
静岡市		赤字無し	赤字無し	6.2	37.1
浜松市				4.8	-

2 資金不足比率

いずれの地方公営企業（全12会計）も、資金不足額なし